

東京都自転車安全利用推進計画 内訳概要図

資料 3

(現行) 自転車安全利用推進計画

- 第1 はじめに
- 第2 理念
- 第3 計画期間
- 第4 数値目標
- 第5 安全利用に関する各主体の役割等
- 第6 実施事項

1 自転車の安全利用の実践

2 自転車の安全利用に関する教育の推進（ソフト）

3 放置自転車の削減

4 安全な自転車利用環境の整備等（ハード整備）

5 安全性の高い自転車の普及

6 自転車事故に備えた措置

7 悪質・危険な自転車利用者に対する対処（取締り）

次期計画
にも記載

次期計画

第6 実施事項 の内訳

（総論） 自転車の安全利用の実践

1 安全な自転車利用環境の整備等（ハード整備）

2 自転車の安全利用に関する教育の推進（ソフト）

3 悪質・危険な自転車利用者に対する対処（取締り）

3 放置自転車の削減

4 安全性の高い自転車の普及

5 自転車事故に備えた措置

※項目名は第12次東京都交通安全計画に掲えます。
(資料4参照)